



ききょう便り

令和元年 秋号 (第59号)



「ききょうデイサービスセンターのぶどう狩り」

社会福祉に関わり思うこと

入所判定委員 原 明弘



ある標語に「世の中や人とのつながりなしに自分だけの幸福はありえない」というのがありました。その通りだと最近実感しております。

私が福祉との関わりを持ったのは平成22年12月から民生児童委員となり、平成28年までの2期6年間の活動からでした。地域のさまざまな人と接し、貴重な体験をさせていただきました。中でも「岡谷町ふれあいサロン」は高齢者の「ふれあいの場」として多くの団体の協力と、ボランティアの皆様の方の力強い応援のもとに年に7回開催され、毎回多数の高齢者が参加して「お茶のみ会」で交流を深めています。和やかに懇談している姿を見ていると、標語にある通り人間と人間の絆の大切さを強く感じます。また毎年行われる「岡谷町ふれあい文化祭」には「ききょうデイサービスセンター岡谷」に通所されている方からの作品も展示され、これを通じて地元の方々との交流も行われています。今年7月からは、「いけだ思いやりネット」の活動が本格的に始まり、池田地区内で買い物に行くことが困難で支援をしてくれる人がいない高齢者を対象に、地域の商店のご協力により「買い物支援サービス」が始まりました。私も人と人とのつながりを更に広げるために、微力ながら努力したいと思っています。

ところで、私が思ってもいなかったことですが、平成29年4月に「特別養護老人ホームききょうの里入所判定委員会」の委員に就任することになり、早くも3年目を迎えました。現在の福祉施設を取り巻く環境は、超少子高齢化と言われる時代の中で様々な課題に直面しています。特に家族構成の変化が進み、高齢者の介護形態も多様化し、在宅介護の限界さえ感じます。「入所判定委員会」は、ききょうの里施設長、施設介護支援専門員、生活相談員、介護職員、看護職員及び外部委員で構成されており、定期的に会議を開催して入所を希望されている方々の具体的事例をもとに入所順位を決めるという重要な役割を担っています。これからは外部の委員として、それぞれの家庭が抱える実情を正確に判断し、適切な意見を述べさせていただくことが出来るよう、日々精進して参りたいと思います。

社会福祉法人 桔梗会

特別養護老人ホームききょうの里
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう

〒378-0002
群馬県沼田市横塚町957番地2
TEL 0278-23-8831
FAX 0278-23-8832

ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

〒378-0061
群馬県沼田市岡谷町687番地
TEL 0278-23-8861
FAX 0278-23-8852

発行責任者 堤 佳史

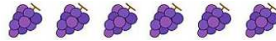
フォトアルバム(行事紹介)



保育園児や中学生が来訪して、手遊びをしたり一緒に折り紙を折ったりと交流をしました。



何日かに分けてぶどう狩りに出掛けました。散歩をしながらぶどう園まで行き、ぶどうをいっぱい食べてきました。



ききょうデイサービスセンター岡谷では、お米作りから野菜作りを皆で協力しながら実施しました。色鮮やかで美味しそうなカレーができました。



秋と言えば運動会。「よーいどん！」のかけ声とともに、皆様真剣な眼差しになり、楽しそうに競技を行いました。

ききょうの里の職員による奉仕作業



年2回、沼田市が行う「一斉清掃」にあわせてききょうの里職員全員で道路のごみ拾いや施設の周りの草むしり・花植えを行っています。近くを通る方や、面会に来られる方々、入所されている方の目に少しでも安らぎを感じて頂ければ良いと思い、協力しながら行っています。

「相談に遠慮はいりません」

「元気に老いる」なんて言葉を聞いたことがありますか？
いつまでも元気に過ごすにはどうすれば良いのか・・・中には疾病を抱え、一人暮らしをされている方も多と思います。そこで、可能な限り元気に過ごせるよう、お手伝いをさせていただく一つの専門職として介護支援専門員（ケアマネジャー）がいます。ご家族がいらっしゃる場合はご家族の意向を確認しながら公平中立に必要な介護サービス事業所や関係医療機関との連携を図り、過剰支援にならないよう関わっていきます。中には、頼れる家族がなく一人で生活をしている方もいらっしゃると思います。「今はまだ一人で大丈夫」「私は世話にならなくても良い」と思っている方が大半だと思います。いつ何処で病気になるかわかりません。元気に老いるのは身体の不自由がなく老いるのとは少し違います。こころの健康や気持ちの部分で寄り添える場所が必要と考えます。高齢で身体の不自由や生活をしていく上での不安、身近な高齢者の異変を感じたとき、私たち介護支援専門員へご相談下さい。対象者を取り巻く環境を把握し、思いに寄り添いながら、安心した生活を実現できるよう支援していきます。



在宅介護支援専門員 篠田 一成

職員紹介

この職に就いて



特別養護老人ホームききょうの里 介護職員 石坂 裕美
私は、ききょうの里に入職して1年半ほどになります。以前も介護施設で介護職として働いていましたが新しい職場になり利用者様の名前と顔を覚えるところから始まり、一人一人ケアも違うので最初の頃は毎日「早く覚えなきゃ!」と必死でした。ですが私を見つけると声をかけてくれる利用者様もおり、少しずつですが慣れていきました。

日本では高齢化社会、介護職員不足など不安な事をよく耳にします。しかし私は介護が好きでこの仕事にやりがいを感じています。これからも先輩職員の介護技術を見て勉強し、一人一人に合ったケアの提供をしていきたいです。

「消費税増税のことについて」

10月1日より消費税が8%から10%に増税になりました。消費税が引き上げられるのは5年半ぶりです。そして今回の増税で違うところは「軽減税率」が導入されたことです。

軽減税率とは、酒類を除く飲食料品などの税率を8%に据え置くという制度ですが、言葉よりもさらに複雑です。お弁当などのテイクアウトは8%ですが店内での飲食(外食)は10%です。このためコンビニで持ち帰ったら8%、イトインスペースを利用したら10%になります。その判断を消費者の自己申告、店の判断で行うため非常に煩雑になることは避けられないと思います。他にもありますので図を参考にしてください。

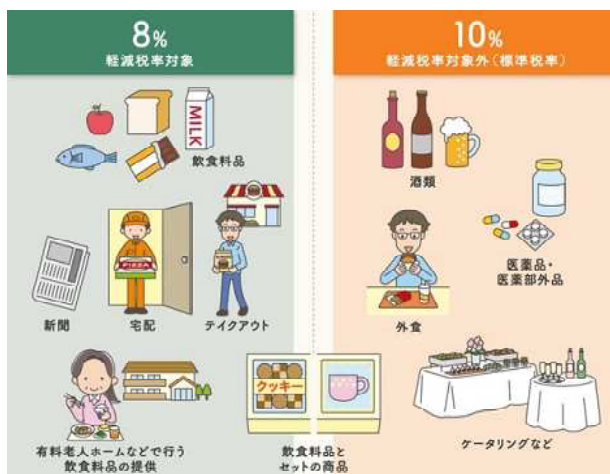
軽減税率とともにキャッシュレス決済のポイント還元制度も2020年6月までの期間限定で導入されました。CM等でよく見聞きする機会も増えたと思いますがいまいち分からない人がいると思います。簡単に言うとクレジットカードや電子マネー、スマートフォンのお財布機能などで会計をすると、2%または5%還元されるということです。ただし全てのお店で使える訳ではないという点と全てのキャッシュレス決済が対象ではないという点で注意が必要です。しかし普通に現金で支払っているよりもお得なのでおすすめです。

最後に消費税の増税分の税収は主に社会保障の為に使われます。例えば幼児教育・保育の無償化(既に10月1日より開始)、待機児童の解消など少子高齢化対策や本施設にも関係のある介護職員の処遇改善(介護職員等特定処遇改善加算)の創設などがあります。

処遇改善の創設の背景には介護施設の方ならご存じだとは思いますが介護職員の人材不足があります。現状、介護分野の有効求人倍率は他分野と比較すると依然として高い水準にあります。せっかく施設に就職したけど給料が低いため退職するという方も多々いると思います。今までも処遇改善等の取組が行われてきましたがより一層進めるように、経験・技能のある職員に重点を置き、介護職員の更なる処遇改善を行うために創設されました。

この制度により、新たに介護の仕事に就こうと思う人や、今働いている施設でずっと働いていこうと思ってくれる人が増えることを期待しています。

総務課 庶務係 斎藤竜也



★今後の予定★

☆特別養護老人ホームききょうの里(従来型・ユニット型)

- 1 1月 紅葉ドライブ・作品展
- 1 2月 クリスマス忘年会・蕎麦打ち・餅つき
- 1 月 新年会・繭玉作り



☆ききょうデイサービスセンター

- 1 1月 紅葉ドライブ・作品展
- 1 2月 クリスマス誕生会・忘年会・餅つき
- 1 月 新年会・繭玉作り

☆ききょうデイサービスセンター岡谷

- 1 1月 紅葉ドライブ
- 1 2月 冬至・クリスマス・忘年会
- 1 月 新年会(鍋料理・お正月ゲーム)
繭玉作り



◇◇編集後記◇◇

朝晩と寒さが厳しくなってきました。各地で台風の被害が広がりが大変な事になっていますが、この辺の地域では大きな被害もなかったようでした。これからの時期、雪の心配もありますが、地域の方々とも協力しながら乗り越えて行けたらと思います。

風邪も流行り始めてきましたので、温かくして身体に気を付けてお過ごし下さい。

総務課 高橋 由香里

